認定長期優良住宅の維持保全状況等に関する報告フローチャート

長期優良住宅建築等計画のファイル（認定通知書、維持保全計画書、図面、維持保全の記録等）がありますか。

いいえ → 認定申請等を代理で行った事業者へ問い合わせして、書類を取り寄せてください。

はい

認定申請書に添付の維持保全計画における、定期点検方法を確認してください。
計画通り定期点検を行っていますか？

はい

業者に委託して定期点検を行っている場合

以下の書類をご提出ください。

（電子申請）
・点検、補修の実施報告書等のPDF（画像も可）

（郵送・窓口）
・報告書【様式2】
・点検、補修の実施報告書等の写し

認定実施者個人で定期点検を行っている

以下の書類をご提出ください。

（電子申請）
・点検・補修記録シート【様式３】（※2）

（郵送・窓口）
・報告書【様式2】
・点検・補修記録シート【様式３】（※2）

いいえ

【一度も点検していない】又は
【事業者が倒産している】等

維持保全計画に基づいて維持保全（点検・修繕等）を行い、その状況に関する記録を作成・保存することが法で定められています。

以下のいずれかの方法で点検を実施し、報告をしてください。

業者に委託して定期点検を行う

以下の書類をご提出ください。

（電子申請）
・点検、補修の実施報告書等のPDF（画像も可）

（郵送など）
・報告書【様式2】
・点検、補修の実施報告書等の写し

認定実施者個人で定期点検を行う(※１)

以下の書類をご提出ください。

（電子申請）
・点検・補修記録シート【様式３】（※2）

（郵送など）
・報告書【様式2】
・点検・補修記録シート【様式３】（※2）

電子申請はこちらから

【長崎市電子申請サービス】
長期優良住宅維持保全報告フォーム

※1 市では長期優良住宅の点検について、専門性が高いため施工業者又は点検専門業者に点検を依頼されることをお勧めしています。
※２　同様の内容であれば、様式2の以外の様式でも問題ありません。

【お問合せ】長崎市建築指導課審査係　TEL：095-829-1176
E-mail:kenchiku_shidou@city.nagasaki.lg.jp